



報道関係者各位

エコマーク認定基準の制定について (家具、容器包装、日用品、靴・履物)

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、6月1日付で下記の認定基準4件を制定しましたので、お知らせします。また同日より、新基準での認定審査申込の受付を開始しました。

◇No.130「家具 Version2」(新 Version)

最新の市場動向および環境規制などを踏まえ、シックハウス対策関連などの既存の認定基準を見直し Version2 として制定しました。

◇No.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.9」(適用範囲の拡大)

- 分類 G. 再生プラスチックを使用したプラスチック製容器包装
- 分類 H. 植物由来プラスチックを使用したプラスチック製容器包装

再生材料を使用したラミネート包装材や植物由来プラスチックを採用した容器包装をはじめ、新たな素材や技術について総合的に検討し、容器包装の適用範囲を拡大しました。

◇No.128「日用品 Version1.18」(適用範囲の拡大)

◇No.143「靴・履物 Version1.5」(適用範囲の拡大)

植物由来プラスチックの取扱い方針として、エコマーク事務局が2015年4月にとりまとめた「エコマーク認定基準における植物由来プラスチックの取扱い」に基づき、「日用品」および「靴・履物」認定基準に植物由来プラスチック、植物由来合成繊維の基準項目の追加を行いました。併せて、繊維製品の新基準に合わせた基準の修正、革材料のアゾ系染料に関する基準について「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」の改正に対応した改定を行いました。

認定基準および基準の解説は、エコマーク事務局ホームページ(<http://www.ecomark.jp/nintei>)で公開しています。

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞ 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F
Tel:03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp

＜エコマークについて＞

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度で、1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

エコマーク事務局ウェブサイトでは、最新情報を随時アップしています。URL: <http://www.ecomark.jp/>